特別養護老人ホーム 友愛荘 ショートステイのご案内

1. 申込みについて

- ・ご利用は予約制です。ご利用の2か月前の月初から受付開始します。
- ・予約の受付は、居宅サービス計画の作成を依頼している介護支援専門員(ケアマネージャー)へ ご相談ください。

2. 事前の状況確認について

・ご利用される方の状況を把握するため、ご担当のケアマネージャーに友愛荘が用意する書類の 記入を依頼しております。

3. 契約について

・ご利用の前に契約をさせていただきます。契約の日時は別途ご相談いたします。

4. 入退所について

・原則、平日9時~17時となっております。

5. 入所時のご案内

・初回利用の際には、「ショートステイのしおり」「入居時の持ち物」をお渡しします。

6. 施設利用料金について

・裏面の料金案内をご覧ください。

7. その他

・特別養護老人ホーム友愛荘の入所相談も随時受け付けております。お気軽にご相談ください。

<問い合わせ>

特別養護老人ホーム 友愛荘 生活相談員

電話番号:042-785-5626

F A X : 042-785-5716



特別養護老人ホーム友愛荘 ユニット型ショートステイ 施設利用料金について

1日の利用料金表

地域単価 10.88

	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
A 食 費/日	1,950円/日	1,300円/日	1,000円/日	600円/日	300円/日
B 居住費/日	2,810円/日	1,370円/日	1,370円/日	880円/日	880円/日
C 要支援1	676円/日				
C 要支援2	828円/日				
C 要介護1	913円/日				
C 要介護2	994円/日				
C 要介護3	1,083円/日				
C 要介護4	1,169円/日				
C 要介護5	1,253円/日				
(A食費+B居住費+C介護サービス1割負担分)/日額					

- ※実際の利用料金は端数処理や職員体制により変動する場合があります。
- ※食費の内訳 朝食468円 昼食741円 夕食741円

<介護保険負担限度額認定証の提示により、自己負担する料金が変わります。>

第1段階	生活保護者等			
	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者			
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下			
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下			
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額 が120万円超			
第4段階	市区町村民税課税世帯			

- ※第1段階で介護券をお持ちの方は、食費がかからない場合があります。
- ※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は食費、居住費が軽減されます。
- なお、65歳以上で一定以上所得の方は介護サービス費が2割負担と3割負担の場合があります。

介護保険外の費用

項目		
個人用電化製品使用料	コンセント1口に付き	30円/日
個人希望の活動費		実費
理美容料	訪問理美容ご利用の場合	実費
買い物代行料	1回につき	100円/回
協力医療機関外交通費	走行距離(1kmにつき)	100円
コピー代	白黒1枚10円 カラー1枚 20円	
郵便処理代行手数料	切手代	実費
退去時の原状回復費用	故意による破損や酷い汚れなどがある場合は原状回復 費用を事業所から請求します。	実費